

『投ひようは あなたが主役 さあ行こう』

宮城県議会議員一般選挙

投票日 11月13日(日)

投票時間 午前7時～午後7時



任期満了による宮城県議会議員一般選挙が11月4日に告示され、11月13日に投票が行われます。
わたしたちの声を県政に反映させるために、あなたの大切な一票を投じましょう。

投票できる人

今回の選挙では、次の要件をすべて満たす人が投票できます。

- 平成3年11月14日以前に生まれた人(満20歳以上)
- 平成23年8月3日以前から登米市に住居登録し、引き続き登米市に住所を有している人。
- 宮城県内のほかの市区町村から転入した人
- 平成23年8月4日以降に登米市へ転入の届け出をした人は、転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されている場合

前住所地で投票することになります。

この場合、登米市長または前住所地の市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。

■宮城県外から転入した人
平成23年8月4日以降に県外から転入した人は、投票できません。

投票所と投票時間

投票所入場券で、投票所と投票時間を確認の上、投票日には各自の投票所入場券を持って指定の投票所で投票してください。

【投票所】 市内59カ所

【投票時間】

午前7時～午後7時
※投票所に車いすでお越しの人や体が不自由で介助が必要な人は係員がお手伝い

します。

また、投票用紙に自分で記入できない人は代理投票が目目の不自由な人は点字投票ができます。

投票所でお困りのことがありましたら、お気軽に係員へお話しください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などの用事で投票できない場合は、その前に投票ができます。

ただし、今回の選挙から、期日前投票ができる期間と投票時間について、一部変更になります。(左ページ参照)

不在者投票

仕事や学業で他の市区町村に滞在している人、指定施設(病院や老人福祉施設など)に入院・入所している人は、

その滞在地や指定施設で不在者投票ができます。不在者投票を行う場合は、投票用紙などの請求手続きが必要です。詳しくは、指定施設または市選挙管理委員会事務局に問い合わせください。

郵便による不在者投票

身体に重い障がいがある人や、重度の介護を要する人で投票所に出掛けることが困難な人は、障がいなどの程度により、郵便での不在者投票ができます。郵便による不在者投票をするためには、「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。早めに、市選挙管理委員会事務局に問い合わせください。

開票について

午後8時30分から迫体育館で行います。

投票所入場券について

これまでの投票所入場券は、色のついた細長の用紙に必要事項が印字されたものを配布していましたが、今回の選挙から、新システムの導入により、白色の用紙に変更となります。

ます。

間違えのないよう、あらかじめお知らせします。

また、投票の際は、忘れずに投票所入場券をお持ちください。(期日前投票所で投票する際にも、投票所入場券が必要です。)

宮城県議会議員一般選挙の開票結果を見ることがができます。

[URL]

(登米市ホームページ)
<http://www.city.tome.miyagi.jp/m/senkyo/kengsenhtml>

■左のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。



選挙に関する問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎ 02220(22) 2198

期日前投票の期間と投票時間が一部変更になります

公職選挙法では、期日前投票の期間は、選挙期日の告示日の翌日から投票日の前日までとなっていますが、複数の期日前投票所を設置する場合は、1カ所の期日前投票所を除いて、投票期間の短縮や投票時間の繰り下げ・繰り上げができます。

11月13日の宮城県議会議員選挙における期日前投票については、登米市役所(迫庁舎)に設置する期日前投票所は、11月5日から12日まで、午前8時30分から午後8時まで投票できますが、登米総合支所ほか7カ所に設置する期日前投票所は、投票期間を2日間短縮し、11月7日から12日まで、投票時間を1時間繰り上げし、午前8時30分から午後7時までの投票となります。

市内の期日前投票所・投票期間・投票時間については【表1】のとおりとなりましたので、お知らせします。

【表1】 期日前投票所・投票期間・投票時間について

期日前投票所の施設名	期日前投票期間	期日前投票時間
登米市役所(迫庁舎)	11月5日(土)～12日(土)	午前8時30分～午後8時
登米(とよま)総合支所	11月7日(月)～12日(土)	午前8時30分～午後7時
東和総合支所		
中田保健福祉会館		
豊里公民館		
米山総合支所		
石越総合支所		
南方総合支所		
津山老人福祉センター		

投票日に用事がある人は、期日前投票をご利用ください。

障害者家族セミナー開催のご案内

障がいがある人やその家族にとって、東日本大震災での避難生活は苦勞されたことと思います。そこで今回は、今後の災害に備えるためには何が大切なのかや、地域で暮らしやすくしていくためのヒントが学べるセミナーを企画しました。

テーマは「障害者に対する地域理解をはかり積極的に社会参加しよう!」です。ぜひ、ご参加ください。

【日時】 11月12日(土) 午後1時30分～4時(受付開始は午後1時)

【場所】 市役所南方庁舎2階 大会議室 【対象者】 障がいがある人の家族

【内容】 ◇第1部=全体研修会

- ▶講話:「東日本大震災で活動してきたこと、そして今後の展開に向けて」
講師:萩原 せつ子さん(日本てんかん協会宮城県支部代表)
- ▶当事者と家族のお話(日本てんかん協会宮城県支部会員)

◇第2部=交流会

▶共通の話題で交流ができるようにグループ別で交流をします。

- ①身体障害福祉に関心のある人
- ②重度心身障害福祉に関心のある人
- ③知的障害福祉に関心のある人
- ④発達障害(自閉症・アスペルガー障害など)福祉に関心のある人
- ⑤てんかんの治療・福祉に関心のある人
- ⑥精神障害福祉に関心のある人
- ⑦その他の障害福祉に関心のある人

【申込方法】 福祉事務所生活福祉課または各総合支所市民課にご連絡ください。

※参加の申し込みの際に交流グループの希望もお話してください。

【申込期限】 10月31日(月)

※申込多数の場合は、期限内に締め切ることありますのでご了承ください。

【申し込み・問い合わせ】

福祉事務所生活福祉課 障害福祉係 ☎ 0220(58)5552

第20回 なかだ音楽祭スペシャル!!

～東日本大震災復興支援コンサート～

地域の音楽愛好者(団体)が集い、音楽を通して感動を分かち合い、地域文化がさらに発展していくことを願って、「第20回なかだ音楽祭スペシャル!!」を開催します。

皆さんお誘い合わせの上、ぜひお出でください。

【日時】 11月13日(日) 午前10時～

【場所】 登米祝祭劇場 大ホール

【入場料】 無料

【問い合わせ先】

第20回なかだ音楽祭実行委員会(教育委員会中田教育事務所内)
☎ 0220(34)8081

